

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2017年4月7日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

「介護制度を改悪しないで、拡充してください」

急いで地元選出国會議員へFAX要請行動を！

安倍政権は、今国会で介護保険法の改悪など 30 本以上の法律を見直す一括法案を短期間で成立させようとしています。先月 28 日に国会上程されたばかりで、29 日から衆議院厚生労働委員会で審議がはじまりましたが、4 月 11 日に参考人質疑を行い、早ければ 12 日に採決し、参議院でも短期間での審議で採決・成立を狙っています。介護保険は、2 年前に大幅に見直し(改悪)しましたが、その検証も行わず、さらに改悪しようとしています。

法案の主な内容

- ①自立支援・重度化防止の名で、各保険者に目標を決めさせ、「卒業」や認定率の低下などを財政的に誘導
⇒今年度検討する介護保険計画に反映
- ②介護療養病床・医療療養病床の一部の廃止と新施設
⇒介護医療院 内容は不明、法律制定後に検討
- ③自助と安上がり人材の「地域共生社会」のしくみづくり
- ④介護利用料の値上げ(3割負担)など

北海道選出の国會議員を中心に、介護制度の充実を求めて、徹底審議とともに、改悪法案を廃案にするように働きかけましょう。

(右表は北海道選出の衆議院議員と国会事務所のFAX番号)

| 議員名 | 会派 | 選挙区 | FAX番号 |
|--------|-----|-----|--------------|
| 横路 孝弘 | 民進党 | 1区 | 03-3508-3946 |
| 吉川 貴盛 | 自民党 | 2区 | 03-3508-3281 |
| 高木 宏寿 | 自民党 | 3区 | 03-3508-3267 |
| 中村 裕之 | 自民党 | 4区 | 03-3508-3886 |
| 和田 義明 | 自民党 | 5区 | 03-3502-5061 |
| 佐々木 隆博 | 民進党 | 6区 | 03-3508-3530 |
| 伊東 良孝 | 自民党 | 7区 | 03-3508-7177 |
| 逢坂 誠二 | 民進党 | 8区 | 03-3508-3947 |
| 堀井 学 | 自民党 | 9区 | 03-3508-3425 |
| 稲津 久 | 公明党 | 10区 | 03-3508-3869 |
| 中川 郁子 | 自民党 | 11区 | 03-3508-3960 |
| 武部 新 | 自民党 | 12区 | 03-3502-5190 |
| 渡辺 孝一 | 自民党 | 比例 | 03-3508-3881 |
| 今津 寛 | 自民党 | 比例 | 03-3508-3204 |
| 前田 一男 | 自民党 | 比例 | 03-3508-3295 |
| 鈴木 貴子 | 無所属 | 比例 | 03-3508-3233 |
| 荒井 聡 | 民進党 | 比例 | 03-3508-3225 |
| 松木 謙公 | 民進党 | 比例 | 03-3508-3011 |
| 佐藤 英道 | 公明党 | 比例 | 03-3508-3287 |
| 島山 和也 | 共産党 | 比例 | 03-3508-3933 |

厚生委員

4・15 介護保険学習会 「最新！ 2018年度改定内容とたたかい方」

講師 日下部 雅喜さん (大阪社保協介護保険対策委員長) 資料代 500円

日時 4月15日(土) 18:30~20:30 場所 かでる2・7 4階 大会議室

* 現場から、通所介護、訪問介護、施設の職員から実態報告もあります。

新・総合事業 4月からすべての市町村で開始 これまで通り介護が受けられるように

2017年4月から全ての保険者(156)が、新・総合事業を開始しました。これまで通り介護が受けられるように行政に働きかけましょう。右表は「介護新聞」(3/9)の介護予防・生活支援事業の調査結果です。

| 介護新聞調査より | 訪問型 | 通所型 |
|----------|-----|-----|
| 現行相当 | 156 | 156 |
| 基準緩和A型 | 27 | 34 |
| 住民主体B型 | 15 | 10 |
| 短期集中C型 | 18 | 31 |
| 移動支援D型 | 3 | |

予想される被害 すでに事業所減、緩和型受ける事業所少ない

●**現行相当** 中には回数単位の報酬も加え、通所時間を 4 時間未満も設定する市町村もあります。事業所報酬が減るため、すでに事業から徹底するところも生まれています。

●**A型緩和** 中には、訪問型の場合は、週1~2回(要支援1は1回、要支援2は2回まで)の利用者、通所型の場合は、リハビリ・入浴などのない利用者が対象になりましたが、緩和型を受け入れる事業所が少なく、今後、新規や更新時に利用できなくなる人も生まれる可能性があります。

●**「基本チェックリスト」のよる判定**を行う保険者もあります。判定された事業対象者は、要支援 1 相当となり、利用回数が増える危険性もあります。すべての介護認定を行うように働きかけも必要です。

北海道社保協としても、保険者調査を検討しています。